

令和2年9月30日
令和2年10月22日追記

公募に係る書類への質問書に対する回答

芦屋市環境処理センター長期包括的運営業務の公募に係る書類への質問について、下記のとおり回答します。

なお、質問内容によっては、優秀提案者決定基準の評価の視点にも十分留意してください。

<公募説明書に関する質問>

No	書類名	頁	項目	質問	回答
1	公募説明書	2	5.4 本件業務概要等 (2)対象施設等の範囲 他	「付帯施設」でプラント設備部分以外の用役管理、維持管理と記載がありますが、用役管理の対象をご教示ください。	焼却施設と一体に上水道、電気、ガスの調達を行ってください。 なお、費用負担については、閲覧資料11「委託料等実績値（ガス料金）」、閲覧資料12「委託料等実績値（水道料金）」、閲覧資料13「委託料等実績値（電気料金）」のとおりです。
2	公募説明書	2	5.4 本件業務概要等 (2)対象施設等の範囲 他	「付帯施設」でプラント設備部分以外の用役管理、維持管理と記載がありますが、維持管理の対象は建築設備と考えてよろしいでしょうか。	建築設備が対象です。
3	公募説明書	2	5.4 本件業務概要等 (2)対象施設等の範囲他	本件業務対象範囲に「不燃物処理施設、ペットボトル減容施設、リサイクルセンター（但し、プラント設備部分は範囲外）」とあります。 閲覧資料3の委託実績に記載されている項目のうち、「プラント設備部分」として、今回の業務範囲外となるものがあればご提示ください。	不燃物処理に係るプラント（ペットボトル減容機、選別コンベア、不燃物破砕機、缶圧縮機など）は範囲外です。 閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」で業務範囲外のものについては市業務欄に「●」が入っています。
4	公募説明書	3	5.4 本件業務概要等 (3)本件業務概要 表1 焼却施設	現金収納事務にて持込者へ配布する伝票等の消耗品については、貴市より御支給頂けると考えてよろしいでしょうか。	納付書や伝票に関しては市の様式になりますので、市が支給します。プリンタの消耗品、コピー用紙等の消耗品は受託者をご用意ください。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
			計量・予約受付		
5	公募説明書	3	5.4 本件業務概要等 (3)本件業務概要 表1 焼却施設 計量・予約受付	不燃物処理業務との連携とありますが、現時点で予想される内容についてご教示ください。	持込みごみの予約時や、ごみの持ち込み時に、市民や事業者に混乱が起きないように施設間で適切な対応を図ってください。 優秀提案者決定基準中、6.2.2 評価の視点、焼却施設、(3)不燃物処理施設との業務連携において評価を行いますので、提案をいただくようお願いします。
6	公募説明書	3	5.4 本件業務概要等 (3)本件業務概要 表1 焼却施設 運転管理	パイプライン施設との連携とありますが、現時点で予想される内容についてご教示ください。	通常時・緊急時問わず両施設において効率良い人員配置を行って施設間の連携を図ってください。
7	公募説明書	4	5.4 本件業務概要等 (3)本件業務概要 表3 付帯施設及び 敷地内指定範囲	付帯施設の維持管理の内容について、各設備の仕様は閲覧可能と考えてよろしいでしょうか。	閲覧可能です。閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」をご覧ください。
8	公募説明書	4	5.4 本件業務概要等 (3)本件業務概要	付帯施設の用役の種類と年間使用量及び費用について、実績をご提示願います。	焼却施設と一体に上水道、電気、ガスの調達を行っていただき、使用料、費用については、閲覧資料11「委託料等実績値（ガス料金）」、閲覧資料12「委託料等実績値（水道料金）」、閲覧資料13「委託料等実績値（電気料金）」を参照してください。
9	公募説明書	4	5.4 本件業務概要等 (3)本件業務概要	敷地内指定範囲の緑地整備等のその他業務について、閲覧資料3で示される過去四年間の委託実績と同程度の整備を行うという理解でよろしいでしょうか。	敷地内指定範囲において、植栽・除草は年2回程度、その他は必要に応じて、安全と美観を保持するために行ってください。また、市民からの要望がありましたら対応願います。 なお、過去4年の外部委託の実績については閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」を参照してください。 優秀提案者決定基準中、6.2.2 評価の視点、本件業務対象範囲

No	書類名	頁	項目	質問	回答
					<p>共通, (6) その他, 施設のイメージアップ, において評価を行いますので, 提案をいただくようお願いします。</p> <p>日常及び定期清掃については, 閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」の業務委託料の清掃業務委託とごみ焼却施設運転管理業務委託に準じてください。</p>
10	公募説明書	5	5.4 本件業務概要等 (4)業務一覧表	<p>維持管理の補修・修繕項目に「建築・外構を含む」とあります。</p> <p>建築や外構については, 現況情報が無く, 大規模補修要否判定が困難なことから, 使用に支障はないように小修繕で対応するものとし, 大規模補修工事が必要になった場合の費用負担については, 別途協議により対応するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>大規模補修工事が必要になった場合の費用負担については, 別途協議します。</p>
11	公募説明書	6	5.4 本件業務概要等 (4)業務一覧表	<p>説明用品 (パンフレット等) の調達, 準備の補助とは, 施設の運転データや技術資料の提示などを行うという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>パンフレットの作成は市が行いますが, 必要なデータ等の提供をお願いします。</p>
12	公募説明書	7	5.4 本件業務概要等 (4)業務一覧表	<p>表7業務一覧表【付帯施設及び敷地内指定範囲付帯施設】に含まれる業務の項目は全て, 閲覧資料3の委託実績にて提示されているという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」に提示されています。</p>
13	公募説明書	8	5.4 本件業務概要等 (5)本件業務期間等	<p>業務引継ぎ期間:令和3年1月12日～令和3年3月31日とありますが, この期間に発生する, 駐車場, 受託者執務室等は無償にて貴市より貸与頂けると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>駐車場, 受託者執務室は市から無料で提供します。</p>
14	公募説明書	8	5.4 本件業務概要等 (5)本件業務期間等	<p>業務引継ぎ期間の貴市及び現在の受託者から引継ぎを受ける費用は無償と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>市及び現委託業者への費用は無償ですが, 引継ぎに伴う事務費等諸費用は受託者負担となります。</p>

No	書類名	頁	項目	質問	回答
				か。	
15	公募説明書	8	5.4 本件業務概要等 (7) 特定部品の供給等に関する協定書の締結	「市は、施工業者と特定部品の調達等に係る協力事項及び条件等を規定した特定部品の供給等に関する協定書を締結している。」とありますが、協定書は開示いただけると考えてよろしいでしょうか。	公募参加資格を有する者の要望に応じて、開示いたします。
16	公募説明書	9	6.2 契約締結までの流れ 図2 契約締結までの流れ	見積書（価格提案書）の開封とありますが、開封時に入札参加企業の立会は予定されているかご教示ください。	応募者の立会いはありません。
17	公募説明書	9	6.2 契約締結までの流れ 図2 契約締結までの流れ	非価格要素審査（企業評価・提案内容評価）・ヒヤリングの実施後に審査点数を確定し、後に価格要素審査（価格評価）の実施を行うのでしょうか、ご教示ください。	非価格要素審査のうち、事業収支計画を除いた項目を審査した後に見積書・事業収支計画等の開封を行い、事業収支計画と価格要素の審査を実施する予定です。
18	公募説明書	13	8.2 応募企業又は応募企業体を構成する企業の資格条件	本件における代表企業と構成企業との関係について、公告資料の中で貴市に対し書面上で示すものが無い状態ですが、構成企業が代表企業に対して委任することを示す書類（様式 10）を提出するだけでいいという認識でよろしいでしょうか。	様式 7 に、代表企業、構成企業及び各企業の役割等を記載する項目がありますので、その部分に記載をしてください。
19	公募説明書	13	8.5 協力企業	「本件業務の遂行上果たす役割等を明らかにしたうえで～中略～遂行することができる。」とありますが、役割等を明らかにする時期は契約に関する協議（令和 2 年 12 月上旬～下旬）の期間と考えてよろしいでしょうか。	企画提案時以降で、役割等を明記することが可能です。
20	公募説明書	13	8.5 協力企業	「協力企業の本件業務の遂行上果たす役割等を明	企画提案時以降で、役割等を明記することが可能です。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
				らかにする」という記載がありますが、公告資料上、どの書類に上記内容を明記するかが判断出来ませんでしたので、明記方法をご教示下さい。	
21	公募説明書	14	8.8 有資格者の配置	「(1)受託者は、業務引継ぎ期間に係わる運転教育を受ける人員を予め確保すること。」とありますが、人数、人選（有資格の有無）については受託者に一任されると考えてよろしいでしょうか。	十分な業務引継ぎが行われるよう人員の確保をお願いします。なお、人数制限等を市が指示する場合があります。
22	公募説明書	15	8.9 応募者について求める事項 (1)市内事業者の活用	「応募者は、本件業務において、市内事業者（芦屋市内に本店を有する事業者）の活用に努める者であること。」とありますが、非価格要素審査時には具体的に市内事業者名及び活用内容について提示（関心表明書等の提出等）が必要かご教示ください。	具体的に事業者名を明示する必要はありません。 なお、活用内容について提示することに差し支えはありません。
23	公募説明書	15	8.9 応募者について求める事項 (2)障がい者の雇用等	「応募者は、本件業務において、本市に居住する障がい者の雇用や従事に努めるものであること。」とありますが、雇用にあたり施設の改善が必要な場合（手すり設置・段差解消等）については費用負担等も貴市との協議によって進めると考えてよろしいでしょうか。	業務範囲や費用負担等について協議が必要と考えます。
24	公募説明書	19	10.2 見積書（価格提案書）、事業収支計画、業務概要書	封入する枚数が多くなるため、封筒は角2号など大きなサイズを使用してもよろしいでしょうか。	使用しても差支えありません。
25	公募説明書	21	12. 契約保証金	保証期間が9年間の長期に渡ります、履行期間終了年度ごとの減額処置は可能かご教示ください。	事業契約書（案）の第6条第7項の規定によります。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
26	公募説明書	22	13.1 委託費の算出方法	(変動費) = (変動量単価) × (処理対象物の焼却量) とありますが、処理対象物の焼却量とは、ごみクレーンの計量値という理解でよろしいでしょうか。	処理対象物の焼却量とは、ごみクレーンの計量値です。
27	公募説明書	24	13.7 委託費の減額等の措置	「受託者による本件業務の遂行が、要求水準書等に示す内容・水準を満足していないと判断した場合、市は是正勧告等の措置を行う。」とありますが、受託者に答弁の場を設ける、また、答弁に必要な検証・書類作成期間等は設けて頂けると考えてよろしいでしょうか。	是正勧告等の詳細は、事業契約書(案)の別紙4に記載しています。受託者が、答弁、答弁に必要な検証の実施、書類作成を行う期間は確保できるものと考えます。
28	公募説明書	24	13.8 庁舎等(占有部分)及び駐車場の使用について (2)事務所等の使用料の算出について	事務所等の使用(有償・無償)について、9年間の契約完了後には善良な管理者として使用していれば現況復旧等の責務は無いと考えてよろしいでしょうか。	受託者に責がない限り、現況復旧の責務はないものと考えます。
29	公募説明書	24	13.8 庁舎等(占有部分)及び駐車場の使用について (2)事務所等の使用料の算出について	業務上必要な面積について、現状の占有面積の増減提案は可能でしょうか。 占有可能な面積をご教示ください。	現状の占有面積以上の提供は難しいと考えます。 なお、占有面積の減少提案は可能です。
30	公募説明書	24	13.8 庁舎等(占有部分)及び駐車場の使用について (4)駐車場の使用及び使用料について	駐車場の使用料単価(月・台あたり等)をご教示ください。	令和2年度時点では通勤用車両は2,000円/台・月です。

< 要求水準書に関する質問 >

No	書類名	頁	項目	質問	回答
1	要求水準書	2	2.3 本件業務概要等 (2)対象施設等の範囲他	植栽は生き物なので想定外の自然要因（気候・害虫等）による影響等はこの範囲に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	「敷地内指定範囲」の植栽の管理は受託者の業務に含まれますが、天災・暴動等自然的または人為的な事象のうち、通常の見可能な範囲を超える不可抗力によるリスクは市の負担としています。
2	要求水準書	3	2.3 本件業務概要等 (3)本件業務の概要 表 1.1 焼却施設 維持管理	精密機能検査の委託実績があれば直近の実績金額をご教示ください。	平成 30 年度に実施していますが、他業務と合わせての発注であったため、実績金額の特定ができません。
3	要求水準書	3	2.3 本件業務概要等 (3)本件業務の概要 表 1.1 焼却施設 その他	「災害時及び休日・夜間の緊急対応（市と協力）」とありますが、具体的にどのような事態・どの程度を想定されているかご教示ください。	優秀提案者決定基準中、6.2.2 評価の視点、焼却施設、(4)リスク対応、非常時の対応、において評価を行いますので、提案をいただくようお願いいたします。
4	要求水準書	4 39	2.3 本件業務概要等 (3)本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 維持管理 1.19 パイプライン施設維持管理の特記事項 (5)輸送管等調査業務	輸送管等調査（カメラ調査、気密性調査）及び仮補修について直近 3 年分の委託契約金額をご教示ください。	閲覧資料 3「過去の委託・工事の内容」を参照してください。
5	要求水準書	4	2.3 本件業務概要等 (3)本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 維持管理 1.19 パイプライン施	道路掘削を伴わない輸送管補修は、橋梁架設されている範囲は対象外と考えてよろしいでしょうか。	対象外です。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
		39	設維持管理の特記事項 (3) 輸送管補修工事		
6	要求水準書	4 39	2.3 本件業務概要等 (3) 本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 維持管理 1.19 パイプライン施設維持管理の特記事項 (3) 輸送管補修工事	穴あき交換と補修工事について、業務委託金額等あればご教示ください。	閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」を参照してください。 道路掘削を伴う穴あき補修工事については市所掌となります。
7	要求水準書	4	2.3 本件業務概要等 (3) 本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 維持管理	「その他パイプライン施設維持管理上必要な補修工事」の具体的内容をご教示ください。 市と協議のうえ実施の場合、金額の積算困難となります。	閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」を参照してください。
8	要求水準書	4	2.3 本件業務概要等 (3) 本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 維持管理	補修等において、ゴミ移送空間(装置内・地下等)で低酸素状態以外に可燃性ガス、硫化水素等の危険要素があればご教示ください。	可燃性ガス、硫化水素の危険性は低いですが、安全対策を講じた上で作業をしてください。
9	要求水準書	4	2.3 本件業務概要等 (3) 本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 維持管理	補修計画の作成とありますが、計画の瑕疵により貴市施工工事(P.39)及び施設に損害が生じた場合、性能保証事項(P.15)により、当該損害は受託者負担と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	要求水準書	4	2.3 本件業務概要等 (3) 本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 その他	警備とありますが、具体的な場所、時間等をご教示ください。	焼却施設と併せて行っており、閲覧資料に追加します。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
11	要求水準書	4	2.3 本件業務概要等 (3)本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 住民対応	投入口のトラブル等初期対応内容について具体的にご教示ください。	鍵が回らない、バケットが閉まらない等です。詳細は閲覧資料9「芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設投入設備苦情受付連絡・処理報告書」を参照してください。
12	要求水準書	4	2.3 本件業務概要等 (3)本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 住民対応	鍵の販売とありますが、販売方法、販売益等の内容をご教示ください。	パイプライン棟に来られた市民の方に月曜から土曜の9時から17時30分に、パイプライン地域在住であることを確認の上現金で販売します。 販売価格については要協議と考えます。
13	要求水準書	4	2.3 本件業務概要等 (3)本件業務の概要 表 1.2 パイプライン施設 ごみパイプライン協議会への参加	受託者の協議会内での立ち位置をご教示ください。	芦屋市と同席し、技術的な助言などを行っていただきます。
14	要求水準書	5	2.3 本件業務概要等 (5)対象設備の詳細 参考資料1パイプライン施設の設備	パイプライン施設の設備の現状は、故障などによる不動作・不表示等はなく、当初の性能・機能が維持されているものとの理解でよろしいでしょうか。	信号は一部不具合があるものの、運転に支障はなく、他の設備については、経年劣化が認められている状態です。
15	要求水準書	5	2.3 本件業務概要等 (6)対象設備の現状 1)焼却施設	貴施設は平成8年に竣工し延命化工事を経て令和11年まで運用予定との事ですが、老朽化による経年劣化を踏まえると現焼却施設設置業者が推奨する大規模改修の内容以外についても大規模改修の必要性が生じる可能性があります。その際の費用負担については原則受託者負担という認識でよろしいでしょうか。	原則受託者負担です。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
16	要求水準書	5	2.3 本件業務概要等 (6)対象設備の現状 1)焼却施設	閲覧資料 4「現焼却施設設置業者が推奨する本件業務期間中の大規模改修の内容」に含まれる改修等に係る費用は、乖離請求の対象外との理解でよろしいでしょうか。	乖離請求については、事業契約書（案）第 16 条に規定のとおりです。 なお、現況との間に乖離がないよう情報提供をしております。
17	要求水準書	8	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.6 業務一覧表 【共通】(1)計画の作成	計画作成の参考資料として、業務引継ぎ期間中は貴市及び現受託者の作成した各計画書の閲覧は可能と考えてよろしいでしょうか。	業務引継ぎ期間中の協議とします。
18	要求水準書	8	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.6 業務一覧表 【共通】(1)運転管理 マニュアルの作成	マニュアル作成の参考資料として業務引継ぎ期間中は貴市及び現受託者の作成したマニュアルの閲覧は可能と考えてよろしいでしょうか。	業務引継ぎ期間中の協議とします。
19	要求水準書	8	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.6 業務一覧表 【共通】(1)維持管理 点検・検査	「本施設内のすべての機器・設備等を対象とする点検・検査（建物・外構含む）」とありますが、本施設は、芦屋市指定の定期報告を要する「特定建築物」及び「特定建築設備」に該当するかご教示ください。	本施設内のエレベータが「特定建築設備」（昇降機）に該当します。定期点検業務ごとに市に報告してください。
20	要求水準書	8	表 1.6 業務一覧表【共通】 (1)「本施設内のすべての機器・設備等を対象とする点検・検査（建物・外構含む）」	パイプライン施設における建物・外構の点検・検査の方法については、別途ご協議によるものとの理解でよろしいでしょうか。	パイプライン施設における建物・外構の点検・検査の方法については、別途協議します。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
21	要求水準書	8	表 1.6 業務一覧表【共通】 (1)「本施設内のすべての機器・設備等を対象とする補修・修繕（建物・外構含む）」	パイプライン施設における建物・外構の補修・修繕の方法については、別途ご協議によるものとの理解でよろしいでしょうか。	パイプライン施設における建物・外構の補修・修繕の方法については、別途協議します。
22	要求水準書	8	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.6 業務一覧表【共通】(1)維持管理補修・修繕	「本施設のすべての機器・設備等を対象とする補修・修繕（建物・外構含む）」とありますが、建物については、建築確認申請が必要な「・大規模の修繕・大規模な模様替え」ではなく運営業務に支障がない機能維持に関する補修・修繕と考えてよろしいでしょうか。	運営業務に支障がない機能維持に関する補修・修繕と考えておりますが、維持・管理計画書の確認を得てください。
23	要求水準書	8	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.6 業務一覧表【共通】(1)維持管理補修・修繕	「本施設のすべての機器・設備等を対象とする補修・修繕（建物・外構含む）」とありますが、外構については、運営業務に支障がない機能維持に関する補修・修繕と考えてよろしいでしょうか。 例：構内道路舗装一棄損箇所の部分補修	運営業務に支障がない機能維持に関する補修・修繕と考えておりますが、維持・管理計画書の確認を得てください。
24	要求水準書	8	表 1.6 業務一覧表【共通】 (1)「消耗機材, 予備品の調達, 管理（建物・外構含む）」	パイプライン施設における消耗機材, 予備品の種類・数量をご教示ください。	多種多様にわたるため、ご要望により現地で確認していただくことができます。
25	要求水準書	8	表 1.6 業務一覧表【共通】(1)「施設内の清掃（建築部分を含	パイプライン施設における清掃について、事務室他の床面のワックスかけは含まないとの理解でよろしいでしょうか。	必要に応じて行ってください。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
			む)」		
26	要求水準書	8	表 1.6 業務一覧表【共通】(1)「施設内の清掃(建築部分を含む)」	パイプライン施設における清掃について、機械室他の床面の防塵塗装は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	補修程度は含みます。
27	要求水準書	8	表 1.6 業務一覧表【共通】(1)「施設内の清掃(建築部分を含む)」	パイプライン施設における清掃について、外壁面(シャッター・窓を含む)の清掃・洗浄・塗装等は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	外壁面(シャッター・窓を含む)の清掃・洗浄・塗装等を含みます。(足場を必要としない簡易なものに限る)
28	要求水準書	8	2.3 本件業務概要等(12)業務一覧表 表 1.6 業務一覧表【共通】(1)清掃業務 施設内の清掃	「施設内の清掃(建築部分を含む)」とありますが、現在実施している箇所及び内容・頻度等をご教示ください。	閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」のうちR元32「清掃委託業務」、36「ごみ焼却施設運転管理業務委託」を参照してください。
29	要求水準書	8	2.3 本件業務概要等(12)業務一覧表 表 1.6 業務一覧表【共通】(1)清掃業務 外構、植栽、除草、駐車場	「外構、植栽、除草、駐車場などの維持管理(高木剪定を含む)」とありますが、現在実施している箇所及び内容・頻度等をご教示ください。	敷地内指定範囲において、植栽・除草は年2回程度、その他は必要に応じて、安全と美観を保持するため行ってください。また、市民からの要望がありましたらご対応願います。 なお、過去4年の外部委託の実績については閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」を参照してください。 優秀提案者決定基準中、6.2.2 評価の視点、本件業務対象範囲共通、(6) その他、施設のイメージアップ、において評価を行いますので、提案をいただくようお願いします。
30	要求水準書	8	2.3 本件業務概要等(12)業務一覧表	清掃業務各項及び警備について業務委託実績があれば直近3年の契約金額をご教示ください。	・閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」の業務委託料一覧表(A3版)に平成28年度から令和元年度までの契約金額等を記述して

No	書類名	頁	項目	質問	回答
		9	表 1.6 業務一覧表【共通】(1)表 1.7 業務一覧表【共通】(2)		<p>おり、年度別のラベルに作業箇所などを綴じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「清掃業務委託」として、「ごみ焼却施設棟」、「パイプライン棟」、「リサイクル棟」、「旧工場」が対象になっており、作業箇所、頻度を記述しています。 ・「ごみ焼却施設運転管理業務委託」に、「施設の清掃」として、清掃業務、「その他業務」として、敷地内の巡回を行っています。 <p>巡回は、閲覧資料に追加しますので、必要に応じて閲覧してください。</p>
31	要求水準書	8	表 1.6 業務一覧表【共通】(1)「外構, 植栽, 除草, 駐車場などの維持管理（高木選定含む）」	パイプライン施設における駐車場の区画線等の補修は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	場内の区画線の補修は含みます。
32	要求水準書	9	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.7 業務一覧表【共通】(2)施設見学	「施設見学への対応及び安全管理の補助」とありますが、見学者の頻度, 人数, 構成（子供・大人・障がい者）等についてご教示ください。	<p>現在は、市内 8 小学校の 4 年生の社会科見学を行っています。安全配慮に関する補助等をお願いしています。</p> <p>なお、小学校の社会科見学以外の見学は家族連れや特別支援学校など年 5 回程度ですが、啓発の効果として今後見学者が増加する可能性はあります。</p> <p>総数は年間 1,000 人弱です。</p>
33	要求水準書	10	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】維持管理 補修・修繕	「道路掘削を伴う輸送管穴あき交換（補修）工事への協力」とありますが、予想される協力内容をご教示ください。	工事計画から工事発注に至るまでの調整や工事中の協力を見込んでいます。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
34	要求水準書	10	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】 維持管理 補修・修繕	「輸送管内貼り補修工事への協力」とありますが、予想される協力内容をご教示ください。	工事計画から工事発注に至るまでの調整や工事中の協力を見込んでいます。
35	要求水準書	10	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】 維持管理 補修・修繕	「大規模補修工事への協力（ローカル地下設備、センター設備等）」とありますが、予想される協力内容をご教示ください。	工事計画から工事発注に至るまでの調整や工事中の協力を見込んでいます。
36	要求水準書	10	表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】「大規模修繕工事への協力（ローカル地下設備、センター設備等）」	大規模修繕工事の定義をご教示ください。	小規模の補修ではなく、大型の機器本体の交換や工場に持ち帰っての分解整備等が大規模補修工事となります。
37	要求水準書	10	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】 維持管理 補修・修繕	「輸送管仮補修の実施（水中ボンド等による～管露出部分）」とありますが、補修要領等があればご教示ください。	補修要領等はありません。
38	要求水準書	10	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表	「チラシの掲示作業の実施」とありますが、掲示箇所数及び実施時間（夜間作業）をご教示ください。	掲示箇所はパイプライン投入口の掲示板約 110 箇所の中の運転停止部分です。チラシの掲示については、速やかに行っていく

No	書類名	頁	項目	質問	回答
			表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】ごみネットの配布及びチラシの掲示作業	い。	ださい。
39	要求水準書	10	表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】「パイプライン投入口の鍵の販売」	販売価格は、受託者が設定した任意の価格との理解でよろしいでしょうか。	販売価格については要協議と考えます。
40	要求水準書	10	表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】「パイプライン投入口の鍵の販売」	販売については、構成企業が代表企業を介さず、購入希望者へ直接販売する方法もあるとの理解でよろしいでしょうか。	販売方法については要協議と考えます。
41	要求水準書	10	表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】「パイプライン投入口の鍵の販売」	販売に際し、購入希望者及び購入者の特定・記録は行わないとの理解でよろしいでしょうか。	パイプライン地域の住民であることの確認と記録を行ってください。
42	要求水準書	10	表 1.8 業務一覧表【パイプライン施設】「パイプライン投入口の鍵の販売」	販売に付帯する受託者の在庫数量、販売数量、販売金額等の情報について市へ報告は行わないとの理解でよろしいでしょうか。	市への報告を行ってください。
43	要求水準書	10	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.9 業務一覧表【付帯施設及び敷地内指定範囲】維持管理	付帯施設の運転管理は別の委託業者が実施しております。 点検時には委託業者間で調整（時期・安全管理等）し作業すると考えてよろしいでしょうか。	市と両委託者間で調整します。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
			点検・検査		
44	要求水準書	10	2.3 本件業務概要等 (12)業務一覧表 表 1.9 業務一覧表【付帯施設及び敷地内指定範囲】 敷地内指定範囲の維持管理 清掃	付帯施設の運転管理は別の委託業者が実施しております。 作業時には委託業者間で調整（時期・安全管理等）し作業すると考えてよろしいでしょうか。	市と両委託者間で調整します。
45	要求水準書	11	3.1 一般事項 (7)服装	従業員の服装は統一作業服とするとあります。焼却施設とパイプライン施設の作業員では別の企業が運転業務を行う場合、それぞれの企業内で統一の作業服を着用すれば、焼却施設とパイプライン施設で異なる作業服を着用してもよいでしょうか。	異なる作業服の着用は差支えありませんが、少なくとも施設ごとには統一してください。
46	要求水準書	12 13	3.1 一般事項 (14)火気の使用 (17)疑義の決定	「市の指定場所以外使用しない」とありますが、指定場所以外で必要性が発生した場合、協議後の手続きは可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	要求水準書	14	3.7 関連行事等への参加	周辺で市及び関連団体が行う行事等について、具体的にどのような内容の事項があるかご教示ください。	市の主催する地域の方が参加される清掃のイベントや、地域の主催する夏祭りなどがあります。
48	要求水準書	14	3.7 関連行事等への参加	「関連団体が行う行事等に対し、積極的に参加すること」とありますが、行事の具体的な内容と頻度をご教示ください。	市の主催する地域の方が参加される清掃のイベントや、地域の主催する夏祭りなどがあります。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
49	要求水準書	15	3.8 保険への加入	<p>全都清廃棄物処理プラント保険について、以下をご教示下さい。</p> <p>① 保険金額の実績（税込価格）</p> <p>② 事業期間中に払う毎年の保険料（毎年増加すると想定される為）</p> <p>③ 当該保険における補償範囲の規定</p> <p>④ 実際に適用する機会が生じた際、当該保険適用の判断は加入者である発注者、負担者である受託者どちらが行うか）</p> <p>⑤ 加入は必須か（「加入に関しては市と協議すること」の記載がある為）</p>	<p>当該保険の加入は市で行いますが、ご質問の趣旨については、優秀提案者決定基準中、6.2.2 評価の視点、本件業務対象範囲共通、(4) リスク対応、リスクの想定及び対処、において評価を行いますので、提案をいただくようお願いします。</p>
50	要求水準書	15	3.9 許認可等の取得	<p>受託者が必要な許認可をご教示ください。</p>	<p>業務を実施するにあたって許認可が必要となる場合は、受託者が取得してください。</p>
51	要求水準書	15	3.11 性能保証事項 (1) 焼却施設 1) 現状処理能力	<p>1号炉7日間、2号炉5日間の水銀対策後の処理実績として記載ありますが、その後の日処理実績をご教示ください。</p>	<p>閲覧資料18の運転日報の焼却量を参照してください。</p> <p>なお、処理実績は、搬入量（ごみピット貯留量）により、焼却量を調整しており処理能力ではありません。</p> <p>また、7月の焼却量は、パイプライン施設の雨水侵入水の影響により、重くなっています。</p>
52	要求水準書	15	3.11 性能保証事項 (1) 焼却施設 2) 燃焼室出口温度	<p>直近の燃焼室出口及びバグフィルタ入口について、温度範囲をご教示ください。</p>	<p>閲覧資料18の管理日報（2）、管理月報（2）の燃焼温度（燃焼室出口）、BF入口温度（バグフィルタ入口）を参照してください。</p>
53	要求水準書	15	3.11 性能保証事項 (1) 焼却施設 2) 燃焼室出口温度	<p>焼却室出口温度が850～1000℃となっていますが、性能上の水銀恒久対策として排ガス低温化設定850～950℃設定としダイオキシン類対策のため800℃以下にならないようにするとあります。</p>	<p>水銀対策として、排ガス設定を850～950℃に設定しましたが、ごみ焼却量を増やすため、燃焼室出口温度は、850℃～1,000℃までは可能です。</p> <p>ただし、燃焼ガスの冷却効果を工夫し、バグ通過温度が200℃</p>

No	書類名	頁	項目	質問	回答
				燃焼室出口温度の許容範囲は800～950℃と考えてよろしいでしょうか	前後になるようにしてください。
54	要求水準書	19	3.13 搬出入車両 (2)搬入車両 2)自動計量機で計量を行わない車両	自動計量機で計量を行う車両に10t車(ウイング車)がありますが、既設の自動車計量機の寸法上、10t車のようなロングボディの計量は行えないと思われます。資源化物の計量方法についてご教示ください。	既設の自動車計量機で計量ができない場合は、資源化物の搬入先の計量器を使用し、計量伝票を添付してください。
55	要求水準書	16	3.12 公害防止協定値等 (1)排ガス基準値	直近のトレンドデータは開示いただけると考えてよろしいでしょうか。	ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、一酸化炭素について、閲覧資料に追加しますので、必要に応じて閲覧してください。
56	要求水準書	19	3.14 車両・重機等	本業務範囲内で現在使用している車両・重機等があればご教示ください。	業務用車両3台程度です。
57	要求水準書	19	3.16 本件業務期間終了時の取扱い	「パイプライン施設については～中略～本件業務期間中における補修工事等について別途市との協議に応じること。」とありますが、この補修工事は維持管理費に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	維持管理費に含みません。
58	要求水準書	21	5(1)防災管理体制の整備	防火管理体制を整備し、管理者を設置することとあります。受託者は焼却施設、パイプライン施設の火元責任者を配置し、本施設全体の消防計画及び防火管理者の専任は貴市所掌という理解でよろしいでしょうか。	受託者は、焼却施設、パイプライン施設の火元責任者を配置してください。 市は、防火管理者を専任し、消防計画を提出します。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
59	要求水準書	23	2 計量業務	本要求水準にて規定されている計量業務については、既存の計量システムで全て対応可能であり、本要求水準を満足するために事業期間開始当初に計量システムの改良を行う必要はないと理解してよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のある計量業務の内容は、既存のシステムで対応可能です。適切な保守を行いながら業務を行ってください。
60	要求水準書	23	2.1 一般事項 (1)	水銀含有廃棄物の月間平均受入量をご教示ください。	計量受付で受け取る水銀含有廃棄物は、1か月当たり水銀体温計数本程度です。
61	要求水準書	23	2.1 一般事項 (1)	水銀含有廃棄物の受入方法をご教示ください。	持込受付予約の段階で、水銀含有廃棄物の受入が判明した場合は、水銀含有廃棄物を別の袋にいれ、計量の受付で袋を渡すように指示しています。 計量の受付で水銀含有廃棄物を受取り、市事務所に持参ください。
62	要求水準書	24	2.1 一般事項(4)	手動による計量に使用する計量器について、仕様等をご教示ください。	閲覧資料3「過去の委託・工事」の内容のうち「ごみ計量器点検業務」をご確認ください。
63	要求水準書	24	2.1 一般事項(7)	「再利用可能な粗大ごみは、リユースフェスタで市民に提供するため、傷を付けないように市が指定する場所へ運搬すること」とあります。 指定する場所とは、焼却施設近辺であり、リサイクルセンター等への運搬は芦屋市様にて実施いただくという理解でよろしいでしょうか。 芦屋市様で実施いただけない場合は、回数や車両サイズの年間運搬実績をご教示ください。	家具等焼却できる粗大ごみのうち再利用可能なものは、市の指定する焼却施設近辺（プラットホーム内）に運搬していただき、リサイクルセンター等への運搬は市が行います。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
64	要求水準書	24	2.1 一般事項(10)	可燃性粗大ごみ破砕機，投入ゲート等の維持管理は計量業務内と考えてよろしいでしょうか。	受託者は，施設及び設備の機能維持のため，補修・整備を行うこと（要求水準書 P36）としており，設備や業務の別による区別はしていません。
65	要求水準書	25	2.6 計量カードの管理	これまで芦屋市様が行っていた計量カードの管理について，磁気カードの発行等を行う際の計量システムの操作方法等については，事業期間開始前に芦屋市様から受託者に対して指導していただけるものと理解してよろしいでしょうか。 また，年間のおおよその磁気カード新規発行件数，修正件数をご教示ください。	事業期間開始前に市から受託者に対して操作方法等の説明を行います。 年間の件数は，10件～20件程度，月に1回程度です。
66	要求水準書	25	3.1 一般事項(7)	これまで芦屋市様が行っていた督促状等の作成については，後日請求分のうち，指定期日までに処理料金が未納の利用者向けに発行するものであり，向け先と金額を芦屋市様よりご指示いただき対応するものとし，その方法を事業期間開始前に芦屋市様から受託者に対して指導していただけるものと理解してよろしいでしょうか。 また，年間のおおよその督促状発行件数をご教示ください。	市の指示による納付書の再印刷になります。発送は市が行います。 年に10件程度，月に1回程度です。
67	要求水準書	28	1.6 処理困難物の保管業務	「本施設において発生する処理困難物を，市が指定する場所に保管すること」とあります。指定場所の具体例をご教示ください。	芦屋市環境処理センター内，主に旧焼却炉（不燃物処理棟）の倉庫等になります。
68	要求水準書	29	2.1 運転条件 (4) 計画処理量 表 4.1 焼却施設	令和元年度ごみ処理事業概要(P.24) 3.(1) ごみ搬入量より，受入の年間計画量は 29,000 t/年と考えてよろしいでしょうか。	受け入れ実績は，表 4.1 に記載のとおりです。 今後の計画処理量については，参考資料 4 を参照してください。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
			における処理対象物と年間実績処理量		
69	要求水準書	29	2.1 運転条件 (4) 計画処理量 表 4.1 焼却施設における処理対象物と年間実績処理量	焼却灰セメント原料化とありますが、焼却灰・ばいじんの運搬先と運搬量 (t/日) についてご教示ください。 運搬先はフェニックスのみと考えてよろしいでしょうか。	焼却灰のセメント原料化は、兵庫県環境創造協会が、年に2度程度灰の運搬を行いますので、受託者は、運搬車両への積み込みを行ってください。 それ以外の焼却灰の運搬量は、1日あたり9t～27t(1台～3台)であり、ばいじんの運搬量は1日あたり10t弱(1台)になります。運搬日数は、焼却灰で月15日～20日、ばいじんでは10日前後になります。運搬先はフェニックスのみになります。
70	要求水準書	29	2.1 運転条件 (4) 計画処理量 表 4.1 焼却施設における処理対象物と年間実績処理量	焼却灰・ばいじんの運搬について、業務委託実績があれば車両費・運搬費含む直近3年分の実績金額をご教示ください。	全ての費用を含む単価契約を締結しています。 令和2年度 1,100円/t (税抜) 平成31年度 960円/t (税抜) 年間実績 4,542,638円 (税込) 平成30年度 959円/t (税抜) 年間実績 4,672,121円 (税込) 平成29年度 730円/t (税抜) 年間実績 3,652,648円 (税込)
71	要求水準書	29	2.1 運転条件 (5) 計画ごみ質	表 4.2 の低位発熱量(推定値) および、表 4.3 の低位発熱量(推定値) と低位発熱量(計算値) の算出方法をご教示ください。	「昭和52年11月4日環整第95号厚生省水道環境部環境整備課長通知」を参照してください。
72	要求水準書	30	2.5 灰等の計量・積込	「焼却灰、ばいじん処理物等について、搬出時に重量を計量し」とありますが、一方で要求水準書19ページ、3.13 搬出入車両(2)搬出車両1)自動計量機で計量を行わない車両には、10t車(ダンプ車:灰)とあります。10t車で排出する焼却灰、ばいじん処理物重量については、灰クレーンの計量値を用いるという理解でよろしいでしょうか。	30ページの灰の重量は、灰クレーンでの計量値であり、受託者が運転日報を作成するときに使用してください。 なお、灰の運搬の費用は、大阪湾広域臨海環境整備センターで計量した数値を使用してください。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
73	要求水準書	31	2.6 焼却灰搬出業務	焼却灰搬出業務の委託費は、ごみ焼却量に従う変動費として算出するという理解でよろしいでしょうか。	焼却灰搬出業務に係る費用は、変動費として算出してください。
74	要求水準書	31	2.6 焼却灰搬出業務	焼却灰搬出業務の委託費は、ごみ焼却量に従う変動費として算出する場合、以下の計画原単位を以下のように算出してよろしいでしょうか。 表 4.1 焼却施設における処理対象物と年間実績処理量より、H28 年度～令和元年度の 4 年間の燃やすごみ(クレーン計量)と焼却灰・ばいじん処理物の平均処理量は、それぞれ 28313.5t/年、4582.5t/年であるので、燃やすごみ 1t あたりの焼却灰・ばいじん処理物の年間処理原単位は、 $4582.5 \div 28313.5 = 0.1618 \dots$ より 0.162t とする。	焼却灰搬出業務に係る費用を含めた変動費単価の見積時の算出方法は、各応募者の判断をお願いします。 契約締結時に、市と受託者との協議を行い、応募者が提出した技術提案書の金額及びその計算根拠を基に、事業契約書に記載する具体的な数値を決定します。 なお、平成 28 年度以降の灰搬出量と委託者との契約単価は要求水準書 P29 表 4.1 と上記 No70 に記載のとおりです。
75	要求水準書	31	2.6 焼却灰搬出業務	ごみ質等の変動によって焼却灰の発生量が著しく変動した場合には、焼却灰搬出業務の委託費の見直しについて協議させていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	委託費の見直しは、事業契約書(案)及び事業契約書(案)の別紙 3 に記載の場合においてのみ行います。 なお、例えばごみ質の変動について、通常の見込み可能な範囲を超える著しいごみ質の変動があった場合には、市と受託者との協議を行うこととしていますが、この協議には委託費の見直しに関する協議(委託費の増減ともに)が含まれます。
76	要求水準書	32	3.1 一般事項 (2) トラブル処理業務	軽微なトラブル等の処理はどのような内容を想定されているかご教示ください。	鍵が回らない、バケットが閉まらない等です。詳細は閲覧資料 9「芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設投入設備苦情受付連絡・処理報告書」を参照してください。
77	要求水準書	32	3.1 一般事項 (3) 降雨時の運転	かなりの雨量で使用する輸送管ラインへの雨水流入量をポンプで排水作業を行い、ごみ投入不可期間短くすることを心がけるとありますが、現在の	ごみ投入不可期間が少しでも短くなるよう運用してください。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
				運用に類似した努力レベルと考えてよろしいでしょうか。	
78	要求水準書	32	3.1 一般事項 (3)降雨時の運転	排水作業とありますが、エリアが広いので、作業量がイメージできる情報をご教示ください。	閲覧資料 8「芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設事故報告書」、10「芦屋市廃棄物運搬用パイプライン維持管理業務日報」を参照してください。
79	要求水準書	32	3.2 輸送管等調査業務	仮補修実施の判断基準をご教示ください。	穴あき箇所及び穴あきの可能性のある個所を対象とします。
80	要求水準書	33	4.1 運転基準値及び監視基準値の設定 (1)対象項目	連続測定の数値について、中央制御の表示は瞬時値と移動平均値があると思われませんが、運転基準と要監視基準に警報設定を行うことは可能と考えてよろしいでしょうか。	可能と考えます。
81	要求水準書	33	4.2 運転基準値及び要監視基準値を満足できない場合の対応方法 (2)	再計測の結果、満足できないと判明した時点以降の運用は、原因調査と対策実施期間中含め状況に応じて継続運転又は切替運転での対応と考えてよろしいでしょうか。(法定基準逸脱で即停止の記載有り)	要監視基準値の設定に応じて対応するものと考えます。
82	要求水準書	35	1.2 用役の調達及び管理(6)	保守、軽修理に必要な現在使用している、工具類及び計測機器の種類と量をご教示ください。	多種多様にわたるため、ご要望により現地で確認していただくことができます。
83	要求水準書	36	1.4 施設及び施設の補修・整備	「現焼却施設の設置業者が推奨する大規模改修」とありますが、閲覧資料 4 の内容と同程度の改修計画を行うものと考えてよろしいでしょうか。	受託者は、施設及び設備の機能維持のために補修・整備を行うこととしていますが、必ずしも閲覧資料 4「現焼却施設設置業者が推奨する本件業務期間中の大規模改修の内容」と同程度の改修の実施を求めるものではありません。
84	要求水準書	37	1.11 建築物等の維持管理	建築物等の維持管理とありますが、躯体、仕上げ、建具等の維持管理基準があればご教示ください。	建築物等の機能が維持できる保全をしてください。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
85	要求水準書	37	1.12 緑地・外構等の維持管理	清掃・緑地管理計画について現状実施している計画があればご教示ください。	清掃については、NO30、緑地については、NO29を参照してください。
86	要求水準書	38	1.19 パイプライン施設維持管理の特記事項 (1) 輸送管つまりや～	受託者にて準備する必要がある機器・資材の情報をご教示ください。	主なものはポータブル発電機、ポンプ、マンホールを開ける機器、開口養生材料、酸素濃度計、ウエス等です。
87	要求水準書	41	1.5 ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務	「高浜町管理組合に電気代として2回/年の費用を支払うこと」とありますが、受託者は大気環境調査の分析を自ら実施した上で、当該の分析に伴う電気代を支払うという理解でよろしいでしょうか。この場合、使用電力量の確認、支払い方法実績があればご教示ください。	閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」の業務委託料の「ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務委託」を参照してください。
88	要求水準書	41	1.5 ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務	パイプライン地域のごみ質分析について、受託者がごみを採取し、指定場所に置くこととありますが、42ページの表7.1では、「試料採取：市」とあります。受注者はごみを指定の場所に置くことまで実施し、それ以降の採取・分析は芦屋市様が実施するという理解でよろしいでしょうか。採取・分析業務が受託者の所掌である場合は、分析項目をご教示下さい。	<ul style="list-style-type: none"> パイプライン収集のごみは、受託者が各投入口から採取します。 車両収集のごみは、市が行政回収したものを指定場所に置きます。 分析は、受託者の所掌であり、分析項目は、閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」の業務委託料の「ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務委託」を参照してください。
89	要求水準書	42	1.5 ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務	表7.1に灰含有試験（焼却灰・バグ灰）、灰溶出試験（焼却灰・バグ灰）、灰溶出試験（焼却灰）の分析項目数がそれぞれ14項目、17項目、12項目とあります。それぞれの項目の内訳をご教示ください。	閲覧資料3「過去の委託・工事の内容」の業務委託料の「ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務委託」を参照してください。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
90	要求水準書	42	1.5 ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務	表 7.1 に「プラットホームアスベスト測定」とありますが、実施すべき測定方法の規格（JIS 規格等）をご教示ください。	閲覧資料 3「過去の委託・工事の内容」の業務委託料の「ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務委託」を参照してください。ただし、測定時の最新の測定方法で行ってください。
91	要求水準書	42	1.5 ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務	分析項目に、焼却灰、バグ灰、原灰という名称がありますが、それぞれ灰処理フローのどの部分からサンプリングするべきものかをご教示ください。	<p>焼却灰は、灰ピットの貯留灰を灰クレーンで掘り、灰積出場でサンプリングしてください。</p> <p>バグ灰は、ダスト安定化室の混練機を稼働、停止し、ベルトコンベア上でサンプリングしてください。</p> <p>原灰は、ダスト貯槽のダスト切出コンベア上でサンプリングしてください。</p>
92	要求水準書	42	1.5 ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等分析業務(1)分析項目 表 7.1 ごみ質・排ガス・ダイオキシン類等測定分析内容	各種測定分析等について直近 3 年程度の契約金額実績をご教示ください。	閲覧資料 3「過去の委託・工事の内容」の業務委託料一覧表（A3 版）に平成 28 年度から令和元年度までの契約金額等を記述しています。
93	要求水準書	46	1.1 見学者の補助	受託者は見学者対応の補助を行うこととありますが、その具体的な内容をご教示ください。	見学者の安全対策の補助、補足説明を行ってください。
94	要求水準書	49	1.6 本件業務期間終了に伴う機能検査(3)	「本件業務対象範囲内が本件業務開始時と同程度の状態であるか。」とあるが、経年劣化は考慮しないと考えてよろしいでしょうか。	経年劣化は除外します。
95	要求水準書	49	1.6 本件業務期間終了に伴う機能検査(3)	「本件業務対象範囲内が本件業務開始時と同程度の状態であるか。」とあるが、要件を満たさない場合のペナルティをご教示ください。	<p>事業契約書（案）第 48 条に記載しています。</p> <p>本件業務期間終了後の継続使用に支障があると判断された場合は、受託者は自らの費用負担において必要な補修等を実施することとしています。</p>

No	書類名	頁	項目	質問	回答
96	要求水準書	50	1.1 本件業務期間終了後の検討(3)	「予備品や消耗品等については、業務開始時の量を補充した上で、引き渡しを行うこと。」とありますが、改修により使用しなくなった品目については、貴市との協議によると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
97	要求水準書	50	1.1 本件業務期間終了後の検討(3)	補充すべき用役の規定数量をご教示ください。	予備品や消耗品等と同じく業務開始時の量を補充してください。
98	要求水準書	50	1.1 本件業務期間終了後の検討(3)	予備品や消耗品等について業務開始時の量をご教示ください。	多種に渡るため、契約時に確認願います。
99	要求水準書	52	リスク分担表(1)	ごみ量・ごみ質・パイプライン緊急対応の各基準から〇〇を超えない場合と〇〇を下回らない場合とは、基準の上下変動内の話と理解しますが、分担区分が別々になっています。趣旨をご教示ください。	例えばごみ量の変動において、本件業務における焼却量が要求水準書に定める年度別の計画処理量の96%であった場合でも100%相当分の委託費を支払うことになり、4%の部分は市が負担するという趣旨です。
100	水銀濃度超過に伴う原因究明及び改善対策計画	9	5 改善対策（施設改善）(1)基本方針ア 排ガスの低温化	水銀恒久対策では構造的な問題でバグ通過温度200℃前後になると記載されていますが、ダイオキシン類対策のための200℃以下基準はどここの測定値で運用されているかご教示ください。	閲覧資料18の管理日報(2)、管理月報(2)のBF入口温度(バグフィルタ入口)になります。

<事業契約書（案）に関する質問>

No	書類名	頁	項目	質問	回答
1	事業契約書 （案）	6	第 20 条 3	「受託者が排除した処理不適物の取扱は、委託者の指示を受けるものとする」とあります。 これは処理不適物の保管指示を意味し、保管場所からの運搬と処分は委託者が行うと考えてよろしいでしょうか。	保管場所からの運搬と処分は市が行います。
2	事業契約書 （案）	24	別紙 1 委託費の算出方法	「支払い額に反映」とは、実績量で変動費が支払われるが、年間処理量が計画の±5%を超えた時は変動単価の見直し協議を行う、という理解でよろしいでしょうか。そうでない場合は、変動費の算出方法について、具体例を用いてご教示ください。	年間処理量（処理対象物の焼却量）が、年度別の計画処理量の±5%を超えた場合、委託費の見直しについての協議の対象となります。この場合、見直しの対象は、変動費となります。 変動費は別紙 1 に記載があるように、変動費＝（変動費単価）×（処理対象物の焼却量）で求めます。また、許容範囲を超えた部分についてのみ委託費の支払額に反映することから、例えば +6%の処理対象物の焼却量増加であれば、（変動費単価）×（6% -5%）分の委託費の見直しが協議の対象となります。
3	事業契約書 （案）	24	別紙 1 委託費の算出方法	電気料金は変動費とされており、変動費は処理対象物の焼却量によって変更が生じる用役費と定義されています。しかし、パイプライン施設の電気料金は、パイプライン施設の運転時間により変動するものと考えます。 パイプライン施設の電気料金は、同施設のうち電力使用量の多くを占める、ブロワ運転時間 1 時間あたりの単価より算出するものとさせていただけないでしょうか。	事業契約書（案）別紙 1 に記載のとおり電気料金は処理対象物の焼却量によって変更が生じる用役費としております。
4	事業契約書 （案）	24	別紙 1 委託費の算出方法	電気料金は変動費とあります。芦屋市様が負担される電気料金（不燃物等の全部と建築動力・照明	別紙 1 末尾「※」記載のとおりです。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
				の一部)については、ごみ焼却量によって使用量が変動するわけではないと考えますが、焼却量による変動費として算出してよろしいでしょうか。	
5	事業契約書 (案)	24	別紙1 委託費の算出方法	水道料金は変動費とあります。芦屋市様が負担される水道料金(生活用水栓の一部)については、ごみ焼却量によって使用量が変動するわけではないと考えますが、焼却量による変動費として算出してよろしいでしょうか。 また、固定費である水道料金(基本料金)は、全額受託者負担でしょうか。	別紙1 末尾「※」記載のとおりです。
6	事業契約書 (案)	24	別紙1 委託費の算出方法	ガス等燃料費算出のため、中圧ガスの契約種別と基本料金単価、従量料金単価をご提示願います。	大阪ガスのH料金となります。(閲覧資料11「委託料等実績値(ガス料金)」を参照してください。) 低圧ガスについては全て市負担です。

<優秀提案者決定基準に関する質問>

No	書類名	頁	項目	質問	回答
1	優秀提案者決定基準	5	6.2.2 評価の視点（企業評価）	<p>企業評価については、認証の有無や一定の基準を満たすかどうかで、満点または零点となり、それ以外の点は付与されないとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>またその場合、業務実績は3件までの記載のご指定があり、男女共同参画推進の取組みは3つの制度の有無について回答のご指定がありますが、これらは満点または零点ではなく、実績数等に比例して点数を付与いただけるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>審査項目の小項目ごとの配点で満点または零点の評価を行います。</p> <p>また、業務実績を3件まで記載している小項目についても同様の評価を行いますので、業務実績数等に比例して点数を付与しません。</p> <p>男女共同参画推進の取組みにおいても同様の評価を行いますので、<該当する制度等>において3つの制度とその他は事例として掲載しているもので、制度数等に比例して点数を付与しません。</p> <p>なお、その他の事例については、3つの制度の事例以外であっても、男女共同参画推進に寄与する取り組みがあれば、記載してください。</p>
2	優秀提案者決定基準	5	6.2.2 評価の視点（社会性）	<p>非価格要素審査における配点基準について以下ご教示下さい。</p> <p>社会性について、認定の有無についての項目がありますが、認定を有していなくても、参加者の取組が公に説明出来る資料があれば加点されるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>（例：女性活躍推進の取組：女性活躍推進法に則った事業主行動計画を策定している、等）</p> <p>（例：若者雇用促進：定期的に若年層を雇用している事が立証出来る様な資料）</p>	<p>女性活躍推進の取組、子育てサポートの取組及び若者雇用促進の取組については、それぞれで指定している認定取得の有無で評価を行います。</p>
3	優秀提案者決定基準	5	6.2.2 評価の視点（社会性若者雇用促進の取組）	<p>ユースエール認定は、中小企業を対象とした制度であり、従業員数の点で対象外となっても、制度の趣</p>	<p>この項目は、中小企業の育成の観点での評価であることから、ユースエール認定取得の有無で評価を行います。</p>

No	書類名	頁	項目	質問	回答
				旨である「若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良」であることを証明できれば、評価点を付与いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	
4	優秀提案者 決定基準	5	6.2.2 評価の視点（本件業務対象範囲共通）	項目毎に配点及び評価の視点が定められていますが、定量的な配点基準をご教示下さい。 （例：ABCDE 基準で A が 100%, B が 75%・・・E が 0 点）	非公表とします。
5	優秀提案者 決定基準	5	6.2.2 評価の視点（本件業務対象範囲共通）	「施設周辺地域への貢献」とありますが、ここで示しているところの「周辺地域」の定義をご教示下さい。 （例：芦屋市全体を示す、もしくは立地している地域を示す、等々）	本施設の所在する芦屋浜地域及び南芦屋浜地域としています。
6	優秀提案者 決定基準	6	6.2 非価格要素審査 6.2.2 評価の視点 表 2 各審査項目における評価の視点(2) パイプライン施設	現受託者が実施している点検、補修、トラブル対応及び体制について、閲覧資料に記載があると考えてよろしいでしょうか。 記載がない場合はご提示頂けると考えてよろしいでしょうか。	点検、補修については、閲覧資料 6「芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設。維持管理業務月報」を参照してください。 トラブル対応及び体制については、閲覧資料に追加しますので、必要に応じて閲覧してください。 なお、同様の内容は市ホームページ「ごみパイプライン協議会議事録」のなかの配布資料一式にも記載があります。
7	優秀提案者 決定基準	6	6.3 ヒアリング	ヒアリング形態についてご教示下さい。 （例：提出した提案内容に対してのヒアリング、提案内容を PowerPoint 等のスライドを用いてプレゼンした上で質疑応答、等々） 加えて、評価について確認する重要な機会である一方、1次評価を通過後に実施要領をお送り頂くスケ	1次評価を通過した応募者に対してヒアリング実施要領を送付します。 なお、ヒアリングは事前に市から送付した質問書に回答していただく形式で実施する予定です。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
				ジュールの場合準備期間が短いため、早い段階での要領の送付にご配慮いただけますと幸いです。	

<各種様式集に関する質問>

No	書類名	頁	項目	質問	回答
1	様式集	様式3	(注意事項)	「閲覧資料の複写・撮影はご遠慮ください。」とありますが、各種管理計画の策定にて、閲覧資料の情報が必要になります。部分的な複写を頂けるかご教示ください。	別途、協議とします。
2	様式集	様式7	<業務の実施体制>	単独企業で参加の場合は、下記項目の記述は必要無いと考えてよろしいでしょうか。 <代表企業> <構成企業> <各企業の役割等>	単独企業で参加の場合は、<代表企業>、<構成企業>、<各企業の役割等>の記述は必要ありません。
3	様式集	様式7	<業務の実施体制>	<本件業務の実施体制等>については、企業内の体制について記述すると考えてよろしいでしょうか。	<各企業の役割等>では、企業ごとの役割等を記載していただきますので、<本件業務の実施体制等>では、企業ごとの役割等を連携させ本件業務を遂行できる実施体制を記載してください。
4	様式集	様式7	公募参加資格審査申請書	ご提出するのは1部でよろしいでしょうか。複数ご提出が必要な場合、押印書類や各種証明書は、正本をコピーした副本をご提出するとの理解でよろしいでしょうか。	公募参加資格審査申請書は1部を提出してください。
5	様式集	様式7	会社概要	会社概要として、パンフレットまたはホームページの写し等を添付することよろしいでしょうか。	パンフレットまたはホームページの写し等を添付することで差し支えありません。
6	様式集	様式7	業務経歴書	業務経歴書として、建設業許可申請の際に使用する「営業の沿革」をご提出すること	「営業の沿革」をご提出することで差し支えありません。指定の様式はありません。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
				とよろしいでしょうか。また他にご指定の様式があればご教示ください。	
7	様式集	様式 7	納税証明書	税金の未納がないことについて、公募参加資格要件にはございませんが、納税証明書はご提出する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	納税証明書の提出をお願いします。
8	様式集	様式 7	納税証明書（国税）	納税証明書は取得できる最新年度のものをご提出するとの理解でよろしいでしょうか。	発行日から 3 か月以内のものを提出願います。
9	様式集	様式 7	納税証明書（国税）	納税証明書その 3 の 3 を添付し、未納がないことを証明するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	様式集	様式 7	納税証明書（地方税）	地方税において未納がないことを証明するのは法人住民税、法人事業税、事業所税でよろしいでしょうか。	応募者の所在地の法人住民税（法人県民税、法人市町村税）及び法人事業税とします。
11	様式集	様式 8	実績を証明する書類	実績を証明する書類について、契約書では実際に業務を履行し完了したことが明確でないため、発注者の証明等を添付するとの理解でよろしいでしょうか。	実績を証明する書類は契約書の写し等を提出していただき、加えて、発注者に対して証明書等の発行を依頼してください。
12	様式集	様式 13	改ページ	様式集では各評価項目が連続して記載されておりますが、添付資料は評価項目ごとにございますので、混乱を防ぐため、評価項目ごとにページを改めるとの理解でよろしいでしょうか。	様式 13 の添付資料は、最後部にまとめて添付し、ページ番号は付番しないでください。 評価項目ごとにページを改めることについては、応募者の判断で行ってください。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
13	様式集	様式 13	CDによる電子媒体	電子媒体には、厳封してご提出する見積書や事業収支計画のデータは保存しないとの理解でよろしいでしょうか。	技術提案書【様式13】で、CDによる電子媒体での提出を案内していますが、封入して提出いただく見積書、事業収支計画（用役費等の内訳含む）及び業務概要書のデータは保存しないでください。
14	様式集	様式 13 様式 14	技術提案書 記載要領 3. 留意事項（業務概要書記載要領に同じ） 業務概要書 記載要領 3. 留意事項（技術提案書記載要領に同じ）	「各様式の記載にあたっては、応募者が直接的に特定できるような記述は行わないこと。」とありますが、自社設備等の写真はロゴやネームが見えなければ使用可能と考えてよろしいでしょうか。	使用可能ですが、十分な配慮をお願いします。
15	様式集	様式 13	技術提案書 記載要領 3. 留意事項（業務概要書記載要領に同じ）	「各様式の記載にあたっては、応募者が直接的に特定できるような記述は行わないこと。」とありますが、貴市より送付された「応募者の色」にて社名等を表現するのと考えてよろしいでしょうか。	「応募者の色」にて社名等を表現してください。 なお、2.1 事業計画 (2) 人員配置計画の「所属する会社」では、「応募者の色」、または「代表企業」、「構成企業 A」、「協力企業 B」等で記載してください。
16	様式集	様式 13	企業名の表示	応募者が直接的に特定できるような記述を行わないこととありますが、企業評価の項目においては、実績や認証を提示する際、企業名の表示が必須と考えます。添付資料等も墨消し等せず、提示するとの理解でよろしいでしょうか、	企業名の表示が必須な項目は、社名の墨消し等は不要です。技術提案書の提出後、必要に応じて市で対応します。
17	様式集	様式 13 P4	企業名の表示	人員配置計画について、所属する会社を記載する欄がありますが、応募者が直接的に特定できるような記述とならないた	市から指示する「応募者の色」、または「代表企業」、「構成企業 A」、「協力企業 B」等で記載してください

No	書類名	頁	項目	質問	回答
				めに、どのように記載すればよろしいでしょうか。	
18	様式集	様式 13	1. 企業評価 1.1 企業能力 (2) 業務実績 (同種・類似業務の受注実績)	「直近5年間の同種・類似業務(焼却施設における、複数年契約の包括的運営管理委託業務)の受注実績について、受注した年度が新しいものから3件まで記載すること。」とありますが、単独企業での受注実績だけでなく、SPC(特別目的会社)の代表企業及び構成企業としての受注実績も該当すると考えてよろしいでしょうか。	本件業務において、応募企業(単独企業)として応募する場合は、単独企業としての受注実績を、応募企業体として応募する場合は、SPC(特別目的会社)等共同企業体の代表企業としての受注実績を、それぞれ業務実績とします。 <u>上記以外であっても、回答の趣旨に対応する受注実績がある場合は、その受注実績を提出してください。</u>
19	様式集	様式 13	1. 企業評価 1.2 地域貢献度 (1) 営業の拠点	「本店の所在地について記載すること。」とありますが、企業評価、地域貢献度の観点から、同一資本(株主100%)のグループ会社の本店所在地が芦屋市内であれば該当すると考えてよろしいでしょうか。また複数社あるときは、1社以上記述する必要があるかご教示ください。	グループ会社の本店は該当しません。
20	様式集	様式 13	1. 企業評価 1.2 地域貢献度 (2) 業務実績(芦屋市との契約実績)	企業評価、地域貢献度の観点から、同一資本(株主100%)のグループ会社の契約実績も該当すると考えてよろしいでしょうか。	グループ会社の契約実績は該当しません。
21	様式集	様式 13 P4 ・	本件業務における事業収支計画(損益計算書)	共同企業体で参加する事が可能となっていますが、単独企業として参加するのに比べ、事業計画書の記載において下記の	②のように、共同企業体を1事業者とみなし、共同企業体として計上した利益に対して課税する記載としてください。

No	書類名	頁	項目	質問	回答
		別紙		<p>不具合が想定されます。記載方法について以下ご教示下さい。</p> <p>① 共同企業体においては構成各社で税務処理する為、税金が発生いたしません。また共同企業体の運営上利益計上はせず、構成企業に帰属させる方法もあります。その場合も当然各構成企業では収益を確保し健全に事業運営を行うことで、評価いただけるとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>② もしくは、共同企業体を1事業者とみなし、共同企業体として計上した利益に対して課税するという記載でよろしいでしょうか。</p>	
22	様式集	様式 13 P4 ・ 別紙	本件業務における事業収支計画（損益計算書）	<p>事業収支計画は、公募説明書の記載では封入することとなっており、技術提案書の中には入れないとの理解でよろしいでしょうか。また非価格評価の実施後に見積書・事業収支計画等の開封を行うとのことですが、非価格評価項目である事業収支計画はどのように評価・採点されるかご教示ください。</p>	<p>事業収支計画（用役費等の内訳含む）は、技術提案書の中には入れないでください。</p> <p>非価格要素審査のうち、事業収支計画を除いた項目を審査した後に見積書・事業収支計画等の開封を行い、事業収支計画と価格要素の審査を実施する予定です。</p>

以上